

2020年5月8日
前田建設工業株式会社

緊急事態宣言の期間延長に伴う当社の対応について

前田建設工業株式会社(社長：前田操治、本社：東京都千代田区)は、政府が発令した緊急事態宣言(4月7日)、その後の全国都道府県への対象範囲の拡大(4月16日)などを受けて、内勤部門における在宅勤務の徹底や、発注者と協議を完了した工事作業所においては5月10日まで施工中断・閉所するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでまいりました。

この度、5月4日に緊急事態宣言の期間延長が発表されたことに伴い、下記の通り対応方針を決定しましたのでお知らせします。

記

1. 工事作業所

新型コロナウイルス感染の影響が長期化することを念頭に、当社・協力会社社員の感染防止、および感染症の拡大防止対策を一層強化・徹底し、社会基盤維持等の責務を果たすべく、工事再開に向けて発注者・協力会社と協議し判断いたします。

2. 内勤部門

在宅勤務の徹底、不要不急の出張・移動・外出の禁止などの対応策を継続します。

当社は今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めてまいりますので、発注者・協力会社をはじめとする関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上